

誰もが健康で、安心して暮らしていくために

～天草市国民健康保険（国保）の状況と特定健診について～

国保ニュース

医療費負担「1割」の特例措置期間を延長

70～74歳の国民健康保険加入者（高齢受給者）が医療を受けたときに支払う医療費の負担割合（2割）は、特例措置により3月まで『1割』となっていますが、この措置が平成25年3月までに延長されることになりました。

これに伴い、現在2割負担となっている人の国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証が、新しいものになります。新しい保険証は3月末までに対象者に郵送します。

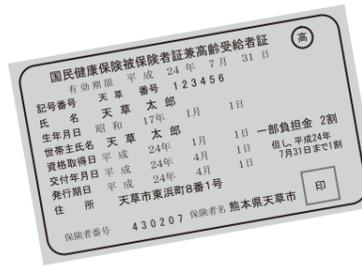
なお、負担割合が「3割」の人の保険証に変更はありません。

■対象者

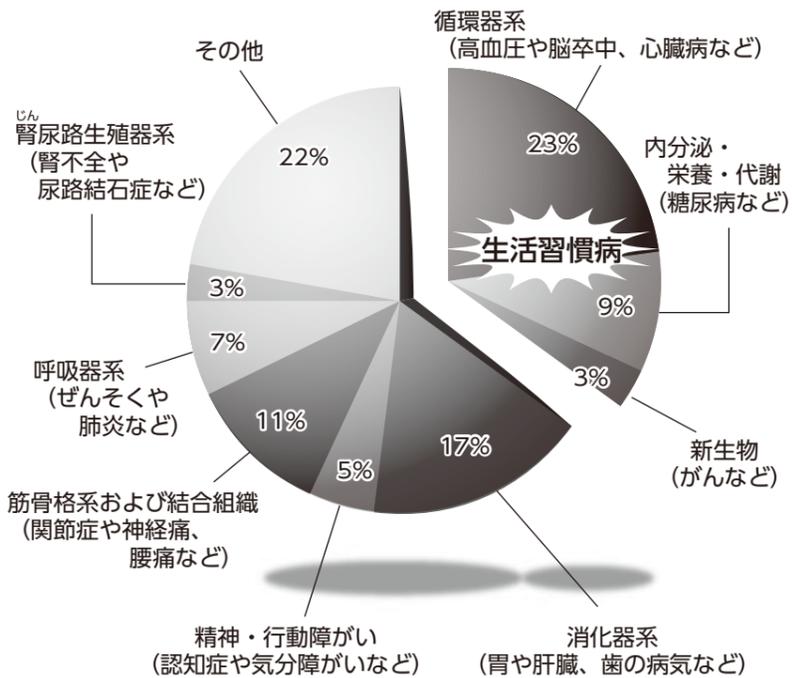
昭和12年4月2日から同17年3月1日までに生まれた人で、現在2割負担の保険証の交付を受けている人。

■保険証の変更点

負担割合の表示が「2割（平成24年3月31日までは1割）」から、「2割（平成24年7月31日までは1割）」となります（8月1日以降の保険証については、7月下旬に郵送します）。



◆グラフ3…市の疾病分類別構成割合（平成22年5月診療分）



国保の状況

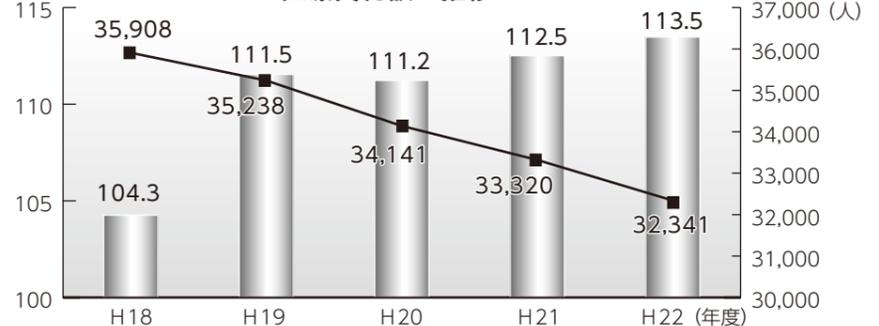
平成22年度の天草市国民健康保険（国保）は、加入者数が3万2、341人で、医療費の総額は約13億円となっています。

グラフ1は、同年度を含む過去5年間の加入者数と医療費総額の推移です。加入者数は年々減少している一方で、医療費の総額は毎年増加傾向にあります。グラフ2は、一般加入者1人当たりの医療費の推移です。平成18年度は26万1,914円でしたが、同22年度は34万9,532円となっており、5年で約9万円も増えている状況です。また、いずれの年度においても県の平均を上回っています。

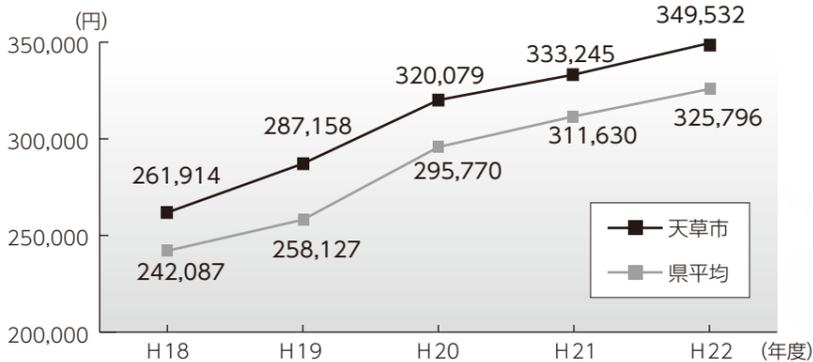
このまま医療費が増加していくと、国保の財政が圧迫され、国保の引き上げにつながります。

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けられるように、お互いに助け合うという相互扶助の制度として、加入者の皆さんから納めていただく国保税と、国や県からの補助金などで運営しています。今号では、平成22年度の天草市国民健康保険の状況についてお知らせするほか、生活習慣病を予防するための特定健診の必要性について考えていきます。

◆グラフ1…加入者数（年間平均）と医療費総額の推移



◆グラフ2…一般加入者1人当たりの医療費の推移



出典：国保事業年報

医療費の増加を抑えるために次のことを考えてみましょう

■かかりつけ医・薬局を持つ

かかりつけ医・薬局は、病歴や服薬歴、体質などを把握しているため、治療効果が高まります。

■ジェネリック医薬品の使用について相談する

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、厚生労働省から新薬と効き目や安全性が同等と認められたもので、その価格は新薬の約3～7割です。症状に応じてジェネリック医薬品を効果的に使用します。

■生活習慣病を予防する

ことにより、皆さんの経済的な負担が減るほか、医療費の削減にもつながります。

生活習慣病は自覚症状が少なく進行し、そのまま放置すると脳卒中や心臓病、糖尿病など深刻な病気へと重症化していきます。市の疾病分類別構成割合（グラフ3）でも、高血圧・脳卒中などの「循環器系」、糖尿病などの「内分泌・栄養・代謝系」、「新生物（がん）」などの生活習慣病が、全体の3分の1以上を占めています。

このことから、特に生活習慣病を予防することで、医療費の増加を抑えることができると考えられます。

